

【健全な事業経営】

◇財務  
(1)健全経営

◇基準 高:高いほど良 低:低いほど良	◇判定 ↑:改善 →:変化なし ↓:悪化	◇優劣 優:全国中間値より良い 劣:全国中間値より悪い 同:全国中間値と同等	◇全国中間値(令和元年度値) (公財)水道技術研究センターで公表している全国の水道用水供給事業の度数分布図から中間値(50%値)を記載した。
---------------------------	-------------------------------	---	---

番号	指標名	定義	基準	R2	R3	R4	R5	R6	判定	優劣	全国中間値	説明
C101 (3001)	営業収支比率(%)	$[(\text{営業収益}-\text{受託工事収益})/(\text{営業費用}-\text{受託工事費})] \times 100$	高	111.9	110.8	94.3	91.9	87.3	↓	劣	100.4	営業収益の営業費用に対する割合。収益的収支が最終的に黒字であるためには、この値は100%を一定程度上回っている必要がある。
C102 (3002)	経常収支比率(%)	$[(\text{営業収益}+\text{営業外収益})/(\text{営業費用}+\text{営業外費用})] \times 100$	高	106.3	105.9	90.4	88.9	85.2	↓	劣	109.2	経常収益の経常費用に対する割合。100%以上であることが望ましい。
C103 (3003)	総収支比率(%)	$(\text{総収益}/\text{総費用}) \times 100$	高	115.3	116.5	102.4	102.7	96.3	↓	劣	109.2	総収益の総費用に対する割合。100%以上であることが望ましい。
C104 (3004)	累積欠損金比率(%)	$[\text{累積欠損金}/(\text{営業収益}-\text{受託工事収益})] \times 100$	低	0	0	0	0	0	→	同	0	累積欠損金の受託工事収益を除いた営業収益に対する割合。累積欠損金とは、営業活動の結果生じた欠損金が当該年度で処理できず、複数年度にわたって累積したものを、0%であることが望ましい。
C105 (3005)	繰入金比率(収益的収入分)(%)	$(\text{損益勘定繰入金}/\text{収益的収入}) \times 100$	低	0.00	0.00	0.00	0.10	0.00	↑	同	0.0	損益勘定繰入金の収益的収入に対する割合。水道事業の経営状況の健全性、効率性を示す指標。低い方が独立採算制の原則に則っている。
C106 (3006)	繰入金比率(資本的収入分)(%)	$(\text{資本勘定繰入金}/\text{資本的収入}) \times 100$	低	5.5	18.9	91.4	96.0	98.8	↓	劣	14.7	資本的勘定繰入金の資本的収入に対する割合。水道事業の経営状況の健全性、効率性を示す指標。低い方が独立採算制の原則に則っている。
C107 (3007)	職員一人当たり給水収益(千円/人)	給水収益/損益勘定所属職員数	高	201,154	193,328	142,488	147,444	154,489	↑	優	86,821	損益勘定所属職員1人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標。
C108 (3008)	給水収益に対する職員給与費の割合(%)	$(\text{職員給与費}/\text{給水収益}) \times 100$	低	4.5	4.5	5.8	5.9	5.4	↑	優	9.0	職員給与費の給水収益に対する割合。水道事業の効率性を分析するための指標。
C109 (3009)	給水収益に対する企業債利息の割合(%)	$(\text{企業債利息}/\text{給水収益}) \times 100$	低	4.7	4.0	4.5	3.7	3.0	↑	劣	2.5	企業債利息の給水収益に対する割合。水道事業の効率性及び財務安全性を分析するための指標。
C110 (3010)	給水収益に対する減価償却費の割合(%)	$(\text{減価償却費}/\text{給水収益}) \times 100$	低	63.3	63.4	86.2	85.7	92.0	↓	劣	47.6	減価償却費の給水収益に対する割合。水道事業の効率性を分析するための指標。
C111 (3011)	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合(%)	$(\text{建設改良のための企業債償還元金}/\text{給水収益}) \times 100$	低	35.7	32.2	38.6	35.7	31.5	↑	劣	17.3	企業債償還金の給水収益に対する割合。企業債償還金が経営に与える影響を分析するための指標。
C112 (3012)	給水収益に対する企業債残高の割合(%)	$(\text{企業債残高}/\text{給水収益}) \times 100$	低	249.7	222.9	264.2	228.9	204.1	↑	劣	175.7	企業債残高の給水収益に対する割合。企業債残高の規模と経営への影響を分析するための指標。
C113 (3013)	料金回収率(給水にかかる費用のうち水道料金で回収する割合)(%)	$(\text{供給単価}/\text{給水原価}) \times 100$	高	120.6	120.4	104.3	102.3	97.0	↓	劣	107.9	供給単価の給水原価に対する割合。水道事業の経営の健全性を示す指標。料金回収率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外で賄われていることを意味する。
C114 (3014)	供給単価(円/㎡)	給水収益/有収水量	低	122.8	123.6	90.9	90.5	86.6	↑	優	89.4	有収水量1㎡当たりについて、どれだけの収益を得ているかを示す。定額である方が水道サービスの観点からは望ましいが、水道事業の事業循環には大きな差があるため、単純に金額だけで判断することは難しい。

番号	指標名	定義	基準	R2	R3	R4	R5	R6	判定	優劣	全国中間値	説明
C115 (3015)	給水原価(円/㎡)	[経常費用-(受託工事費+材料及び不要品売却原価+ 附帯事業費+ 長期前受金戻入)] / 年間有収水量	低	101.9	102.7	87.2	88.4	89.3	↓	劣	81.8	有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているのかを示す。安い方が望ましいが、給水原価は水源や原水水質など水道事業環境に影響を受けるため、給水原価の水準だけでは、経営の優劣を判断することは難しい。
C118 (3022)	流動比率(%)	(流動資産/流動負債) × 100	高	387.4	472.4	562.1	625.8	790.4	↑	優	536	流動資産の流動負債に対する割合。流動比率は民間企業の経営分析でも使用される指標で、水道事業の財務安全性をみる指標。100%以上で、より高い方が安全性が高い。
C119 (3023)	自己資本構成比率(%)	[(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)/負債・資本合計] × 100	高	85.8	87.3	88.8	89.9	91.2	↑	優	87.2	自己資本と剰余金の合計額の負債・資本合計額に対する割合。財務の健全性を示す指標。
C120 (3024)	固定比率(%)	[固定資産/(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)] × 100	低	104.8	102.4	100.4	97.4	94.4	↑	優	100.0	固定資産の自己資本と剰余金の合計額に対する割合を示す。一般的に100%以下であれば、固定資本への投資が自己資本の枠内に収まっていることになり、財務面で安定的と言える。
C121 (3025)	企業債償還元金対減価償却費比率(%)	[建設改良のための企業債償還元金/(当年度減価償却費-長期前受金戻入)] × 100	低	68.5	61.6	54.4	50.5	41.2	↑	優	48.3	企業債償還元金の当年度減価償却費に対する割合。投資資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標。100%を超えると再投資を行うに当たって企業債等の外部資金に頼ることとなるため、100%以下であると財務的に安全と言える。
C122 (3026)	固定資産回転率(回)	(営業収益-受託工事収益) / [(期首固定資産+期末固定資産) / 2]	高	0.06	0.06	0.04	0.05	0.05	→	劣	0.08	受託工事収益を除いた営業収益の年度平均の固定資産額に対する割合を回数で示す。固定資産が何回回収されたかを示すもので、固定資産の活用状況を見る指標。
C123 (3027)	固定資産使用効率(㎡/10,000円)	年間配水量/有形固定資産	高	7.5	7.6	7.9	7.4	7.6	↑	劣	10.8	給水量の有形固定資産に対する値(㎡/10000円)。大きいほど施設が効率的であることを意味するため。値は大きい方がよい。
C124 (3109)	職員一人当たり有収水量(㎡/人)	年間総有収水量 / 損益勘定所属職員数	高	1,638,000	1,564,000	1,567,000	1,630,000	1,784,000	↑	—	未公表	損益勘定所属職員一人当たりの有収水量。

◇組織・人材  
(1)人材育成・業務委託

番号	指標名	定義	基準	R2	R3	R4	R5	R6	判定	優劣	全国中間値	説明
C204 (3105)	技術職員率(%)	(技術職員総数/全職員数) × 100	高	52.7	59.6	57.9	58.2	54.9	↓	劣	62.7	技術職員総数の全職員数に対する割合。技術的業務の直営維持が難しくなっている現状と関係が深い。
C302 (5009)	浄水場第三者委託率(%)	(第三者委託した浄水場能力/全浄水場能力) × 100	—	0	0	0	0	0	→	同	0	浄水場の運転管理を委託した浄水能力の総浄水能力に対する割合を示す。

(注) 用水供給事業のため、検査箇所は給水栓ではなく、水道事業者の受水地点である。